|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 具体的な取組み | 目標 | 令和５年度　実施状況 |
| （１）余暇活動や社会参加に取り組む　①余暇活動の充実と活動内容の拡大 |  |
| 〇日中一時支援事業の充実（地域生活支援課）　障がい者等の日中における活動の場を確保し、障がい者等の家族の就労支援及び障がい者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を図るため、既存の施設を効率的・効果的に活用し、積極的に事業実施できるよう、市町村とともに取り組みます。 |  | ○府内43市町村が、それぞれの登録事業所において、障がい者等の見守り、社会に適応するための日常的な訓練等に活動の場を提供しました。　【日中一時支援事業の利用者数】　　　令和5年度　23,280人 |
| 〇保育所・放課後児童クラブの運営の充実（子育て支援課）　保育所や放課後児童クラブにおいて障がい児の受入れがより進むよう、市町村の取組みを支援します。　また、放課後児童クラブについては、補助制度を活用し、支援学校小学部児童を含む障がい児の利用を促進します。　さらに、保育所保育指針等に基づき、障がいや発達上の課題が見られる子どもの保育の充実や保護者支援、保育所と地域の専門機関や小学校との連携が図られるよう個別指導記録の活用などを各市町村に働きかけるとともに、就学前人権教育研修等において講義や実践報告等を実施し、障がい児保育の充実を図ります。 |  | 〇地域における保育所において、障がい児の受入れを促進することにより、子どもの健全な成長を促進し、 地域の障がい児の子育て環境機能の充実を図りました。 （保育所等における障がい児の受入れ 令和4年度：3,155人（※令和5年度は未調査））〇放課後児童クラブについて、専門的知識等を有する職員を配置し、障がい児対応への体制整備を図る市町村に対して、補助を行いました。（放課後児童クラブにおける障がい児の受入れ　令和5年度：4,170人）（放課後児童クラブを利用した支援学校小学部の児童数　令和5年度：33人） |
| 〇長期休業期間等の活動の充実と施設開放の推進（地域教育振興課、支援教育課、地域生活支援課）　支援学校の長期休業期間等における課外活動の充実に努めます。　また、夏季休業をはじめとする長期休業期間等における取組みを地域やボランティアの支援を得ながら進めます。　さらに、放課後等デイサービスや日中一時支援事業、移動支援事業等の活用を図れるよう市町村とともに取り組みます。 |  | ○放課後等デイサービス事業者の普及等により、支援学校における部活動を維持していくことが難しくなっている学校があります。このことを踏まえ、令和６年１月に大阪府障がい者スポーツ推進会議の中で、支援学校における運動部活動の状況について共有するとともに、専門家による出前事業の活用や、効果的な周知の在り方等、幼児児童生徒のスポーツ活動参加への普及支援手法についての協議を行いました。○移動支援事業等の実施については、令和5年5月の市町村担当者説明会等を通じ、事業の利用を希望する者の心身の状況や、利用についての意向等を十分に把握した上で、支給決定を行うよう働きかけました。 |
| ○大阪府ITステーションを拠点とした取組み（自立支援課）　市町村等が実施する基礎的なIT講習会について、必要に応じて、大阪府が養成したITサポーターを派遣し、市町村での開催を支援します。さらに、移動が困難で、かつ各種IT支援機器を利用することにより、意思疎通が可能となる重度の障がい児者に対して、ITサポーターを派遣し、ＩＴ支援機器を活用した意思疎通と就労準備性（働くことについての理解・生活習慣・作業遂行能力や対人関係のスキルなど基礎的な能力）の向上を支援します。 |  | ○大阪府ITステーションにて、福祉情報コミュニケーションセンターのIT等を活用した就労支援機能として、各種事業を実施しました。【実績】■ＩＴサポーター養成研修修了者数障がい者のデジタルデバイド解消のための支援をサポートする、ITサポーター養成研修を実施しました。令和3年度：21人、令和4年度：26人、令和5年度：16名■ＩＴ講習会実施市町村数府内市町村において基礎的なIT講習会が開催される際に、市町村からサポーター派遣の要請があった場合、町村と連携のもと、ITサポーターを派遣しました。令和3年度：18市町村、令和4年度：17市町村、令和5年度：17市町村■重度障がい者に対するIT支援機器利用等の支援移動が困難でかつ最新の支援機器を利用することにより意思疎通が可能となる重度障がい者に対して、IT支援機器利用等の相談や体験、支援機器などの検証や調整とITサポーターの派遣等を行い、重度障がい者の意思疎通と就労準備性の向上へのIT支援を行い、障がい者のデジタルデバイドを解消するための支援を実施しました。令和3年度：11件、令和4年度：18件、令和5年度：18件 |
| （１）余暇活動や社会参加に取り組む　②障がいのある人とない人の交流、主体的な社会参加 |  |
| 〇スポーツ・レクリエーション、芸術・文化活動の促進（自立支援課）　障がい者理解の促進を図る観点から、以下の取組みを進めます。　・国際障害者交流センター（ビッグ・アイ）と連携した幅広い障がい者の文化芸術活動の支援、大阪府障がい者スポーツ大会の開催・全国障がい者スポーツ大会への選手団の派遣等　・障がい者スポーツの支援や振興を担う人材の養成や派遣のほか、府立支援学校や、市町村、障がい者スポーツに関わる様々なスポーツ団体や地域の障がい福祉サービス事業所等との連携等　・府立障がい者交流促進センター・府立稲スポーツセンターの運営等　・企業やトップアスリート等と連携した障がい者スポーツの普及啓発のほか、より多くの府民が障がい者スポーツを「ささえる」仕組みづくり　・府内のスポーツ施設において障がい者の利用が進むよう設置者の理解を深める広報・啓発 |  | ○障がい者理解の促進を図る観点から、以下の取組みを進めました。・国際障害者交流センター（ビッグ・アイ）と連携した幅広い障がい者の文化芸術活動の支援、大阪府障がい者スポーツ大会の開催・全国障がい者スポーツ大会への選手団の派遣等・障がい者スポーツの支援や振興を担う人材の養成や派遣のほか、府立支援学校や、市町村、障がい者スポーツに関わるさまざまなスポーツ団体や地域の障がい福祉サービス事業所等との連携等・府立障がい者交流促進センター・府立稲スポーツセンターの運営等・企業やトップアスリート等と連携した障がい者スポーツの普及啓発のほか、より多くの府民が障がい者スポーツを「ささえる」仕組みづくり・府内のスポーツ施設において障がい者の利用が進むよう設置者の理解を深める広報・啓発 |
| （１）余暇活動や社会参加に取り組む　③ボランティア活動を活性化する |  |
| 〇ボランティア活動の振興（男女参画・府民協働課）ボランティアの養成計画や参加事業等ボランティアに関する情報を幅広く収集・提供することで、ボランティア活動により多くの府民の参加や支援が得られる環境整備を図ります。 |  | ○府内や市町村のボランティアの養成計画や協働事業等について把握し、府ホームページにおいて幅広く情報提供を行いました。○また、社会福祉法人大阪府社会福祉協議会が設置する大阪府ボランティア・市民活動センター運営委員会に参画し、ボランティアを支援する関係機関との体制整備を図りました。 |
| 〇福祉農園等の活用とボランティア、ボランティアリーダーの支援（環境農林水産総務課）ボランティア活動を軸とした福祉農園の環境整備と農産園芸福祉活動への支援、助言を行います。 |  | ○（地独）大阪府立環境農林水産総合研究所において、以下の3点について、継続的に対応しました。・福祉農園を活用し、ボランティアによる地域就労支援センター利用者の体験受け入れ、障がい者施設利用者の活動支援を行いました（毎週金曜日、通年）。・農産園芸福祉に取り組む障がい者施設等の関係者の相談・要請に対応し、技術的なアドバイス・支援を行いました。また、活動を支えるボランティアリーダー、ボランティアに対する技術的アドバイスを行いました（随時）。・福祉農園を活用し、支援学校教員及び生徒、作業療法学専攻大学生に対し、花、野菜、果樹等の栽培実習を行いました（13回実施）。 |
| （１）余暇活動や社会参加に取り組む　④ピアサポートによる支援 |  |
| ○発達障がい者へのピアサポートによる支援（一部再掲）（地域生活支援課）当事者同士やその家族等のニーズに合った、お互いの悩みの相談や情報交換を行う場等の情報提供を行います。 |  | ○生きづらさを抱える発達障がいの当事者が、それぞれの体験をもとに相互に助け合いながら、その課題に取り組む大阪府内のセルフヘルプグループの活動状況や連絡先を大阪府のホームページに掲載し、情報提供を行いました。 |
| （２）スポーツ活動に取り組む |  |
| 〇大阪府立障がい者交流促進センターの運営（自立支援課）　大阪府における障がい者スポーツ（特に競技スポーツ）の広域的中核拠点として、府立支援学校や、障がい者スポーツに関わる様々なスポーツ団体や地域の障がい福祉サービス事業所等との連携・支援の他、広域的な大会の開催・支援など、競技性の向上に資するプログラムを実施します。　障がい者スポーツの競技性や障がい者一人ひとりの競技力の向上、裾野拡大を図ることを目的としている大阪府障がい者スポーツ大会を開催するほか、大阪府障がい者スポーツ大会の成績優秀者等について、強化練習等の支援を行うとともに、全国障がい者スポーツ大会に大阪府選手団として派遣します。　また、上記大会以外の各種競技会との連携や参加者支援等を行い、障がい者スポーツの支援や振興を担う人材の育成を行います。 |  | 〇大阪府における障がい者スポーツ（特に競技スポーツ）の広域的中核拠点として、府立支援学校や、障がい者スポーツに関わるさまざまなスポーツ団体や地域の障がい福祉サービス事業所等との連携・支援のほか、広域的な大会の開催・支援など、競技性の向上に資するプログラムを実施した。年間利用者数令和3年度　110,917人令和4年度　125,259人令和5年度　132,797人 |
| 〇大阪府立稲スポーツセンターの運営等（自立支援課）　障がい者の社会参加の促進を図るため、障がい者のスポーツや文化芸術・レクリエーション活動を支援することを目的とした大阪府立稲スポーツセンターを運営します。大阪府立障がい者交流促進センター等の障がい者スポーツに係る府立施設等と相互連携しながら、府内の障がい者スポーツ振興を図り、府域の障がい者やこれら施設を利用する障がい者にとって、より良い環境・施設とすることをめざします。また、障がい者文化芸術についても、国際障害者交流センターと連携強化等を図ります。 |  | ○障がい者の社会参加の促進を図るため、障がい者のスポーツ及び文化・レクリエーション活動を支援した。加えて、府立施設として求められる施設機能のあり方等の検討結果を踏まえ、利用環境の継続性の確保、広域的拠点性の確保を継続実施した。年間利用者数令和3年度　23,450人令和4年度　27,265人令和5年度　28,857人 |
| 〇大阪府障がい者スポーツ大会の開催・全国障がい者スポーツ大会への選手団の派遣等（再掲）（自立支援課）障がい者スポーツの競技性や障がい者一人ひとりの競技力の向上、裾野拡大を図ることを目的としている大阪府障がい者スポーツ大会を開催するほか、大阪府障がい者スポーツ大会の成績優秀者等について、強化練習等の支援を行うとともに、全国障害者スポーツ大会に大阪府選手団として派遣します。　また、上記大会以外の各種競技会との連携や参加者支援等を行い、障がい者スポーツの支援や振興を担う人材の育成を行います。 | 目標値（令和５年度）大阪府障がい者スポーツ大会参加者　1,000人以上 | ・大阪府障がい者スポーツ大会の開催大阪府障がい者スポーツ大会参加者数　　　令和3年度　718人（コロナの影響で中止したため、参加申込者数）令和4年度　779人令和5年度　876人・強化練習会参加者数　　　令和3年度　846人令和4年度　906人令和5年度　706人・全国障害者スポーツ大会への選手団派遣　令和3年度は新型コロナウィルス感染症の影響で大会中止令和4年度　140人令和5年度　154人 |
| ○障がい者スポーツ指導者の養成事業等（自立支援課）　障がい者スポーツの支援や振興を図るため、専門的競技を有する障がい者スポーツ指導員などの人材を養成し、府立支援学校や障がい者スポーツに関わるさまざまなスポーツ団体などへ派遣します。また、障がい者が地域でスポーツ活動により多く取り組めるよう、身近な地域における活動機会や場所の情報提供の充実に努めます。 |  | ○障がい者スポーツ指導員などの人材を、府立支援学校や障がい者スポーツに関わるさまざまなスポーツ団体などへ派遣しました。また、身近な地域における活動機会として、大会や練習会等の案内を行い、情報提供の充実に努めました。登録者数　1,316　　人（令和5年度末時点） |
| 〇スポーツに親しむ機会の提供（自立支援課）　大阪府障がい者スポーツ大会など障がい者スポーツのＰＲを大阪府障がい者スポーツ応援団長を活用して行うほか、企業や障がい者トップアスリート等と連携した障がい者スポーツの普及啓発やスポーツに親しむ機会の提供に努めます。 |  | 〇大阪府障がい者スポーツ大会など障がい者スポーツのＰＲを大阪府障がい者スポーツ応援団長を通じて行ったほか、これら大会等の観戦やパラリンピアン等のトップ障がい者アスリートの招聘等、スポーツに親しむ機会の提供に努めました。・令和5年度大阪府障がい者スポーツ応援団長Facebookフォロワー数213人（令和5年度末時点） |
| （３）芸術・文化活動に取り組む |  |
| 〇芸術・文化活動への支援と自己実現機会の提供（自立支援課）障がい者の個性・主体性を最大限に尊重しながら、以下の観点により施策を推進します。　■場・機会の創出本来、「障がい」のない世界である「文化芸術」に、誰もが参画可能な鑑賞・創造・作品の発表等の場・機会等の創出をさらに進めます。■市場への挑戦　　　　「文化芸術」の分野において、アーティスト・パフォーマー及びその作品・パフォーマンスの芸術的・市場的な評価が適正に行われる環境づくりを進めます。■人材育成　　　　「文化芸術」の分野で活躍するアーティスト・パフォーマーのみならず、「文化芸術」分野において障がい者が主体的に活動できる環境づくりを担う、いわば伴奏者ともいうべき人材の育成を図ります。中間支援を展開し、府内で独自に活動する民間事業者やアーティストの有機的なネットワーク化を図るとともに、府の取組みと民間事業者等の取組みとが、「仕組み」として連携できるような環境づくりを進め、必要に応じ、国に制度改善等を求めていきます。 |  | ○国際障害者交流センター（ビッグ・アイ）等と連携し、大阪府障がい者舞台芸術オープンカレッジの開催など舞台芸術で活躍する障がい者の育成等を行ったほか、　about meへの参加やART　OSAKAへの出展など障がい者の創造性豊かな絵画等の作品について、「現代アートとしての評価」や「市場へのチャレンジ」につなげる等、幅広く障がい者の文化芸術活動を支援しました。【令和3年度実績】大阪府障がい者舞台芸術オープンカレッジ　参加者　425名　　about me 　（YouTubeライブ配信／配信後、アーカイブ配信）　視聴回数　494回　　ART　OSAKA（出展）　　来場者数2,500名　　など【令和4年度実績】大阪府障がい者舞台芸術オープンカレッジ　参加者　457名about me 　参加者　1,229名ART　OSAKA（出展）　　来場者数　4,700名　　など【令和5年度実績】大阪府障がい者舞台芸術オープンカレッジ　参加者　455名about me 　参加者　1,376名ART　OSAKA（出展）　　来場者数　2,680名　　など |